

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	情報公開申請書ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	申請者の情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先TEL、4 開示内容、5 枚数、6 実費徴収金	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	使用許可申請書・使用料減免申請書ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進課	
個人情報ファイルの利用目的	申請者の情報を管理するため	
記録項目	1.申請者住所 2.申請者氏名 3.申請者電話番号 4.使用責任者住所 5.使用責任者氏名 6.使用責任者電話番号	
記録範囲	申請者を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 政策推進課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☑無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税申込書ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への寄附者の寄附申し込み情報の把握、管理	
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.性別 4.世帯主 5.続柄	
記録範囲	寄附者	
記録情報の収集方法	本人の申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	中間事業者、返礼品提供事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 政策推進課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	外国人登録システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	外国人住民の記録及び管理を行うため	
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.性別 4.世帯主 5.続柄 6.住所 7.住定日 8.国籍 9.通称名 10.外国人登録番号 11.在留資格 12.在留期間	
記録範囲	村山市に住民登録を有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワーク	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税証明発行システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税証明の発行を行うため	
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.住所 4.個人 I D 5.課税年度 6.軽自動車登録情報 7.軽自動車税納付情報	
記録範囲	村山市に軽自動車の登録をしたことがある者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税証明発行システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税証明の発行を行うため	
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.住所 4.個人 I D 5.課税年度 6.個人住民税（賦課）情報	
記録範囲	村山市に住民登録を有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民環境課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付記録及び管理を行うため	
記録項目	1 宛名番号,2 住民票コード,3 氏名,4 住所,5 生年月日,6 性別,7 年齢,8 製造管理番号,9 点字の有無,10 発行日,11 村山着日,12 電子証明書有効期限,13 交付通知書発送日,14 交付日,15 紛失届の有無	
記録範囲	個人番号カードを申請した事がある者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、J-LIS からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税証明発行システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税証明の発行を行うため	
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.住所 4.個人 I D 5.課税年度 6.固定資産税（賦課）情報	
記録範囲	村山市に固定資産を有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民環境課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うため	
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.性別 4.続柄 5.本籍 6.住所 7.住定日 8.本籍 9.筆頭者 10.住民票コード 11.犯歴情報 12.身分関係	
記録範囲	村山市に本籍を有したことがある者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	戸籍情報連携システム（法務省）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民環境課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の記録及び管理を行うため	
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.性別 4.世帯主 5.続柄 6.住所 7.保険証番号 8.世帯主名 9.資格得喪履歴 10. 保険証種別 11.保険証発行回収履歴	
記録範囲	村山市国民健康保険被保険者資格を有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納状況照会発行システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	納税証明の発行を行うため	
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.住所 4.個人 I D 5.課税年度 6.賦課情報 7.納付履歴情報 8.期別情報 9.滞納情報 10.特別徴収情報	
記録範囲	村山市から賦課されたことがある者	
記録情報の収集方法	本人からの申告等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法人登録情報発行システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	営業証明等、法人情報の発行を行うため	
記録項目	1.法人名 2.所在地 3.代表者氏名 4.事業種目 5.本社所在地 6.法人番号 7.現況 8.現況年月日	
記録範囲	村山市に登録を有したことがある法人	
記録情報の収集方法	本人からの届出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍謄・抄本交付申請書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の写し等交付請求者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍、4 生年月日、5 請求内容	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民票交付申請書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	住民票の写し等交付請求者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 請求内容	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑証明交付申請書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書交付申請者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 請求内容	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税務諸証明交付申請書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	税諸証明の交付請求者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 請求内容	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍等郵便申請	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍・住民票等の写し等郵便請求者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍、4 生年月日、5 請求内容	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種証明書無料交付申請書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍・住民票等の写し等郵便請求者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍、4 生年月日、5 請求内容	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人番号カード 交付確認票	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード交付者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	通知カード紛失届申請書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	通知カード紛失届出者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 届出内容	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民異動届綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	転入、転出、戸籍届などに伴う住民異動情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 本籍、6 筆頭者	
記録範囲	異動者	
記録情報の収集方法	届書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民異動届・連絡票綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	転入、転出、戸籍届などに伴う住民異動情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 本籍、6 筆頭者	
記録範囲	異動者	
記録情報の収集方法	届書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地縁団体申請書類ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	地縁団体認可申請の内容を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	団体会員	
記録情報の収集方法	会員名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金処理結果一覧表ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金保険者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 保険内容	
記録範囲	国民年金保険者	
記録情報の収集方法	一覧表	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 個人 I D, 2 世帯主名, 3 氏名, 4 郵便番号, 5 住所, 6 性別, 7 生年月日, 8 筆頭者氏名, 9 本籍住所, 10 転入前住所, 11 転出先所, 12 異動日, 13 住民事由, 14 国籍, 15 行政区名称	
記録範囲	村山市に住民登録を有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワーク	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 個人 I D, 2 氏名, 3 通称名, 4 生年月日, 5 性別, 6 印鑑登録番号, 7 異動年月日, 8 印鑑異動事由 9 廃印年月日, 10 廃止事由, 11 交付履歴	
記録範囲	村山市に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 個人 I D, 2 基礎年金番号, 3 年金異動事由, 4 得喪理由, 5 異動年月日, 6 届出年月日, 7 郵便番号, 8 住所, 9 転出先住所, 10 転入前住所	
記録範囲	村山市に住民登録を有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	村山市乗合タクシー利用登録申請書ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	申請者の情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 連絡先 TEL、5 生年月日	
記録範囲	村山市乗合タクシー利用申請者	
記録情報の収集方法	村山市乗合タクシー利用申請者名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	村山市乗合タクシー運行事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者運転免許証自主返納支援申請者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	申請者の情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先 TEL、5 運転免許取消日、6 支援内容	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	村山市諏訪山霊園使用者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	村山市諏訪山霊園の使用者の情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 使用区画	
記録範囲	村山市諏訪山霊園の区画使用者	
記録情報の収集方法	村山市諏訪山霊園墓地台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	村山市諏訪山霊園管理会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民環境課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市県民税（普徴）賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 続柄、 6 親族関係、7 個人 I D、8 基礎年金番号、9 電話番号、 1 0 職業、1 1 収入、1 2 経費、1 3 障害程度、1 4 公 的扶助、1 5 納税額	
記録範囲	1 月 1 日時点で村山市に住所のある者	
記録情報の収集方法	本人、課税資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）税務課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市県民税(特徴)賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	給与所得等に係る市県民税特別徴収の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人 I D、4 納税額、 5 受給者番号、6 収入・所得、7 所得控除、 8 事業所名、9 生年月日、1 0 扶養親族、 1 1 障害程度	
記録範囲	1 月 1 日時点で村山市に住所のある者	
記録情報の収集方法	本人、課税資料、事業所からの届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(心身の機能障害があること)	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 税務課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 個人 I D、 5 続柄、6 障害程度、7 電話番号、8 納税額、 9 登録番号、10 車両異動年月日	
記録範囲	4 月 1 日時点における軽自動車の所有者	
記録情報の収集方法	本人、課税資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 税務課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍、6 資格 給付情報、7 課税情報、8 個人番号、9 銀行口座	
記録範囲	村山市に住所登録を有したことがある者 県外の施設に入所し村山市で被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	本人、課税資料、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 税務課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 個人 I D、6 確定保険料額、7 異動年月日、8 送付先、9 銀行口座	
記録範囲	村山市に住民票がある者、村山市外の住所地特例施設に入所し村山市で被保険者となっている者	
記録情報の収集方法	本人 住民記録台帳システム 公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 税務課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 個人 I D、6 確定保険料額、7 軽減割合、8 資格喪失日、9 異動年月日、10 送付先、11 銀行口座	
記録範囲	村山市に住民票がある者	
記録情報の収集方法	本人 住民基本台帳システム 公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 税務課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 義務者番号、2 世帯番号、3 口座情報、4 送付先氏名、5 期別、6 金額、7 送付先住所	
記録範囲	村山市に資産のある納税義務者	
記録情報の収集方法	課税資料、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 税務課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	納税通知発送事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の発送に関する事務を行うため	
記録項目	1 義務者番号、2 世帯番号、3 口座情報、4 送付先氏名、5 期別、6 金額、7 送付先住所	
記録範囲	村山市に資産のある納税義務者	
記録情報の収集方法	課税資料、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 税務課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	償却資産の調査及び評価事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 世帯番号、3 所有者コード、4 住所、5 連絡先TEL、6 氏名（法人名称）、7 個人番号、8 資産の名称、9 取得価格	
記録範囲	村山市に資産のある納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、課税資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）税務課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納管理事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替事務、還付・充当関係事務、軽自動車領収証発行事務	
記録項目	1 個人 I D、2 世帯番号、3 納税義務者氏名、4 納税義務者住所、5 賦課年度、6 対象年度、7 税目、8 期別、9 金額、1 0 行政区、1 1 口座、1 2 生年月日、1 3 還付発生額、1 4 還付発生事由、1 5 標識番号、1 6 証明書有効期限	
記録範囲	村山市に住所のある納税義務者、村山市に納税義務を負う者	
記録情報の収集方法	納税義務者の住民基本台帳、納付情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、金融機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 税務課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	督促状・催告書発行事務、滞納処分の管理	
記録項目	1 個人 I D、2 世帯番号、3 納税義務者氏名、4 納税義務者住所、5 賦課年度、6 対象年度、7 税目、8 期別、9 金額、1 0 行政区、1 1 口座 1 2 生年月日	
記録範囲	滞納となっている納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者の住民基本台帳、納付情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、官公庁、金融機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 税務課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	村山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健課	
個人情報ファイルの利用目的	①高齢者の医療の確保に関する法律および健康増進法に基づき行われる市民の健康情報を管理するため ②予防接種法に基づき行われる市民の新型コロナウイルスワクチン接種情報を管理するため	
記録項目	1 個人 I D、2 世帯番号、3 氏名（カナ・漢字）、4 年齢、5 性別、6 生年月日、7 住所、8 健（検）診日、9 健診機関、10 健診項目、11 被保険者証番号、12 接種区分、13 接種回数、14 接種日、15 接種期間、16 ワクチン名	
記録範囲	健(検)診の対象者、健(検)診の受診者、新型コロナワクチン接種者	
記録情報の収集方法	本人、家族、健(検)診機関、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ジェネリック医薬品関係	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送付するため	
記録項目	1 保険者番号、2 保険者名、3 作成年月日、4 処方年月、5 記号番号、6 住所、7 氏名、8 生年月日、9 年齢、10 負担額、11 切替効果額、12 送付先、13 送付郵便番号、14 送付先住所	
記録範囲	国民健康保険被保険者で医療機関を受診した者で、かつ、ジェネリック医薬品に切替可能薬品を使用した者 国民健康保険世帯の世帯主	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、住民異動届記載、レセプト	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の資格情報、医療費情報及び給付の管理をするため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 続柄、4 個人番号、5 世帯番号、6 行政区、7 住所、8 郵便番号、9 生年月日、10 年齢、11 電話番号、12 保険証情報、13 口座情報、14 支給金額、15 課税情報、16 所得情報、17 保険証情報、18 個人 ID	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、被保険者の相続人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、住民異動届記載、申請書記載、届出書記載、障害認定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山形県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額療養費支給事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費等の支給をするため	
記録項目	1 氏名、2 個人番号、3 住所、4 電話番号、5 口座情報、 6 費用額、7 支給金額、8 負担区分、9 福祉医療情報、 10 診療月	
記録範囲	現金給付に関する申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、申請書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険事業	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の資格情報・給付情報を管理するため レセプト等を点検するため 被保険者に医療費通知を送付するため 医療制度を管理運営するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 続柄、4 個人番号、5 世帯番号、6 住所、7 行政区、8 郵便番号、9 電話番号、10 生年月日、11 年齢、12 課税情報、13 所得情報、14 保険証情報、15 レセプト情報、16 受診件数、17 減額査定数、18 費用額、19 受診者支払額、20 送付先、21 口座情報、22 支給金額、23 負担区分、24 診療月、25 福祉医療情報、26 個人 ID	
記録範囲	国民健康保険被保険者 国民健康保険被保険者で医療機関を受診した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、住民異動届記載、申請書・届出書・請求書を提出した者、レセプトデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て支援医療費事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て支援医療費対象者の資格管理及び給付事務をするため	
記録項目	1 氏名、2 個人 I D、3 住所、4 世帯番号、5 行政区、6 郵便番号、7 電話番号、8 口座情報、9 傷病名、10 費用額、11 支給金額、12 学校名、13 負担区分、14 福祉医療情報、15 診療月、16 保険者情報、17 所得情報	
記録範囲	子育て支援医療の該当者及び扶養義務者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、申請書記載、住民異動届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域農業再生協議会事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林課	
個人情報ファイルの利用目的	米の生産の目安における農業者の情報を管理するため	
記録項目	1 地区名、2 集落名、3 管理コード、4 氏名、5 住所、6 水田面積合計、7 配分率、8 水稻目標面積、9 転作目標面積、10 米生産の目安（kg）、11 米生産の目安（俵）	
記録範囲	水稻生産実施計画書該当者	
記録情報の収集方法	水稻生産実施計画書記載及び現地確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）農林課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	経営所得安定対策事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林課	
個人情報ファイルの利用目的	米の生産の目安における農業者の情報を管理するため	
記録項目	1 地区名、2 管理コード、3 氏名、4 郵便番号、5 住所、 6 同意者	
記録範囲	水稻生産実施計画書該当者	
記録情報の収集方法	水稻生産実施計画書記載及び現地確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 農林課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険に関する以下の事務 資格、受給者管理、認定管理、給付管理、介護保険料、統計・報告	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 住民記録異動情報、7 世帯税情報（収入、所得等）、8 財産情報（預貯金等）、9 認定情報（要介護度、認定期間等）、10 給付情報（サービス利用状況等）、11 介護保険料情報（賦課、滞納管理等）、12 口座情報	
記録範囲	村山市で介護保険被保険者資格を管理している者、及び関連する世帯員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、主治医 等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福祉課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要配慮者福祉票（兼）災害時避難行動要支援者台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	非常時等の連絡先・避難先・避難支援者を管理する	
記録項目	1.氏名 2.住所 3.生年月日 4.同居者氏名 5.同居者生年月日 6.緊急連絡先氏名 7.緊急連絡先続柄 8.緊急連絡先電話番号 9.緊急連絡先住所 10.避難支援者氏名 11.避難支援者続柄 12.避難支援者電話番号 13.避難支援者住所 14.避難先 15.要配慮者事由	
記録範囲	村山市内に居住している高齢者等	
記録情報の収集方法	申請書を提出した本人の情報 (住民基本台帳システム、介護認定情報、障害情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	総務課・消防本部・村山警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当認定通知等ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給にあたり、認定、額改定等の通知、支給通知を管理するため	
記録項目	1.請求者名、2.住所、3.電話番号、4.性別、5.生年月日、6.職業、7.個人番号、8.支払希望金融機関情報、9.配偶者氏名、10.配偶者職業、11.配偶者個人番号、12.児童氏名、13.続柄、14.生年月日、15.住民税所得情報等(請求者・配偶者)	
記録範囲	児童手当受給者とその配偶者、扶養児童	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	転出先自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 子育て支援課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道使用開始事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用者の情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 設置場所、5 使用人数、6 使用水、7 メータ番号、8 水栓番号	
記録範囲	下水道使用開始届を提出した者（昭和 62 年度以降）	
記録情報の収集方法	開始届記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）水道課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金賦課徴収ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	受益者の情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 受益地、5 賦課金額、6 世帯番号、7 個人 I D	
記録範囲	下水道事業受益者申告書を提出した者（昭和 62 年度以降）	
記録情報の収集方法	申告書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）水道課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替収納事務ファイル（上・下水道）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	使用者の料金収納情報を管理するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 使用料金、4 請求額、5 納付額、6 納付日、7 口座番号	
記録範囲	水道・下水道使用者	
記録情報の収集方法	口座振替報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）水道課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納日計表ファイル（上・下水道）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	使用者の料金収納情報を管理するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 使用料金、4 請求額、5 納付額、6 納付日、7 口座番号	
記録範囲	水道、下水道使用者	
記録情報の収集方法	収納通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）水道課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽使用者の情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 設置場所、5 使用人数、6 浄化槽の種別、7 保守点検業者、8 清掃業者	
記録範囲	浄化槽管理者	
記録情報の収集方法	浄化槽法に基づく届出書・報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道メーター検針ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道メーター検針に係る使用者情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 設置場所	
記録範囲	使用者	
記録情報の収集方法	水道専用栓公共下水道等開栓・閉栓届 水道給水装置下水道排水設備等所有者使用者異動届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	村山市管工事業協同組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道メーター交換ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道メーター交換に係る使用者情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 設置場所	
記録範囲	メーター交換を行う使用者	
記録情報の収集方法	メーター交換使用者一覧表	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	村山市管工事業協同組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道開閉栓ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道の開閉栓作業・水道料金徴収、水道メーター検針に係る使用者情報を管理するため	
記録項目	1 氏名（水道使用者・水道開閉栓依頼者） 2 電話番号（水道使用者・水道開閉栓依頼者） 3 住所（水道使用者・水道開閉栓依頼者） 4 設置場所	
記録範囲	水道開閉栓を行う使用者とその依頼者	
記録情報の収集方法	水道専用栓公共下水道等開栓・閉栓届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）水道課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	調定収納事務ファイル（上・下水道）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	使用者の料金収納情報を管理するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 使用料金、4 請求額、5 納付額、6 納付日、7 口座番号	
記録範囲	水道、下水道使用者	
記録情報の収集方法	収納通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）水道課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備完成届ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道への接続状況を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 設置場所、5 使用人数、6 使用水、7 メータ番号、8 水栓番号	
記録範囲	排水設備完成届を提出した者	
記録情報の収集方法	申請書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道課	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備等（変更）確認申請受付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備等（変更）確認申請受付情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 設置場所、5 使用人数、6 使用水、7 メータ番号、8 水栓番号	
記録範囲	排水設備等（変更）確認申請書を提出した者（昭和 62 年度以降）	
記録情報の収集方法	申請書記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）水道課	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防情報管理システム	
行政機関等の名称	村山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 総務課 予防係	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物の把握と立入検査の記録及び指導	
記録項目	1 建物名称、2 所在地、3 電話番号、4 敷地面積、5 建築面積、6 延面積、7 建物構造、8 階数、9 階別面積、10 設置消防設備、11 収容人員、12 所有者等情報、13 防火管理者、14 棟数、15 令別表・用途、16 届出情報、17 立入検査結果	
記録範囲	建物の所有者、管理者、占有者	
記録情報の収集方法	建物の所有者、管理者、占有者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防本部	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救急活動報告書ファイル	
行政機関等の名称	村山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署 救急係	
個人情報ファイルの利用目的	村山市消防救急業務取扱規程に基づく記録	
記録項目	1 覚知日時、2 受理概要、3 出場場所、4 傷病者情報、5 収容医療機関情報、6 時間経過	
記録範囲	傷病者、関係者	
記録情報の収集方法	傷病者本人及びその関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防本部	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救急活動記録ファイル	
行政機関等の名称	村山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署 救急係	
個人情報ファイルの利用目的	村山市消防救急業務取扱規程に基づく記録	
記録項目	1 覚知日時、2 要請概要、3 出場場所、4 傷病者情報、5 収容医療機関、6 傷病名、7 観察経過	
記録範囲	傷病者、関係者	
記録情報の収集方法	傷病者本人及びその関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防本部	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救命処置録ファイル	
行政機関等の名称	村山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署	
個人情報ファイルの利用目的	村山市消防救急業務取扱規程に基づく記録	
記録項目	1 覚知日時、2 受理概要、3 出場場所、4 傷病者情報、5 収容医療機関情報、6 処置情報	
記録範囲	傷病者、関係者	
記録情報の収集方法	傷病者本人及びその関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防本部	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救急情報管理システム	
行政機関等の名称	村山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署	
個人情報ファイルの利用目的	村山市消防救急業務取扱規程に基づく記録及び統計業務	
記録項目	1 覚知日時、2 受理概要、3 出場場所、4 傷病者情報、5 収容医療機関情報、6 処置情報	
記録範囲	傷病者、関係者	
記録情報の収集方法	傷病者本人及びその関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防本部	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	通信指令台システム	
行政機関等の名称	村山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署 通信係	
個人情報ファイルの利用目的	災害関係者情報の保存	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 搬送病院、7 搬送歴	
記録範囲	災害関係者	
記録情報の収集方法	傷病者本人及びその関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防本部	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地図検索システム	
行政機関等の名称	村山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署 通信係	
個人情報ファイルの利用目的	災害発生場所の特定	
記録項目	1 氏名、2 世帯主、3 住所、4 家族情報、5 電話番号、6 緊急連絡先	
記録範囲	市内全世帯	
記録情報の収集方法	市民課（住民基本台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）消防本部	
	（所在地）村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救急安心カード綴	
行政機関等の名称	村山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署	
個人情報ファイルの利用目的	市社会福祉協議会から提供される救急安心カード申込者の把握	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号	
記録範囲	救急安心カード申込者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防本部	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿データ	
行政機関等の名称	村山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署 通信係	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における避難者情報を関係機関と共有	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 世帯主、7 要介護区分	
記録範囲	要支援者、関係者	
記録情報の収集方法	福祉課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防本部	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	長時間録音装置データファイル	
行政機関等の名称	村山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署	
個人情報ファイルの利用目的	災害通報内容及び災害時無線交信の記録	
記録項目	通報内容	
記録範囲	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 既往歴、7 掛かり付け医療機関	
記録情報の収集方法	災害関係者、119 番通報者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 消防本部	
	(所在地) 村山市中央 1 丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学齢簿システム	
行政機関等の名称	村山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の就学に関する情報を管理するため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 保護者氏名、5 保護者住所、6 保護者生年月日、7 保護者続柄、8 保護者と児童生徒との関係、9 学校名、10 学年、11 指定学校区、12 学級種別	
記録範囲	児童生徒、児童生徒の保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）学校教育課	
	（所在地）村山市中央1丁目3番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙の管理、執行	
記録項目	1 名簿番号、2 氏名、3 住所、4 行政区、5 生年月日、6 年齢、7 性別、8 続柄、9 転出先住所、10 異動事由、11 異動届出日、12 登録事由、13 登録年月日、14 表示年月日、15 抹消年月日、16 抹消予定年月日、17 失権該当年月日、18 復権見込年月日	
記録範囲	選挙人名簿の登録資格を有するもの	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 村山市中央一丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	選挙人名簿の登録に関し不服がある時は、公職選挙法第 24 条の規定に基づき異議の申し出ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳システム	
行政機関等の名称	村山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の農業上の利用の増進、農地の利用関係の調整及び農業委員会の所掌事務を的確に行うため	
記録項目	1. 氏名又は名称 2. 住所 3. 生年月日 4. 農地の所在地番 5. 地目 6. 面積 7. 農地の地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権又はその他の使用及び収益を目的とする権利が設定されている場合にあっては、これらの権利の種類、存続期間及び賃借等の額	
記録範囲	農地の所有者及びその世帯員、農地の地上権、永小作権、質権又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者	
記録情報の収集方法	本人、農地法の規定による申請又は届出、農業委員会による農地に関する情報の収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 農業委員会事務局	
	(所在地) 村山市中央一丁目 3 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	選挙人名簿の登録に関し不服がある時は、公職選挙法第 24 条の規定に基づき異議の申し出ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		